

米子市監査委員告示第10号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成20年12月3日

米子市監査委員 住田篤美
同 八幡一秀
同 安木達哉

1 監査の対象

生涯学習課

2 監査の範囲

主として平成20年4月1日から平成20年8月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成20年10月27日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・八幡一秀・安木達哉

5 監査の概要

生涯学習課の組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 生涯学習の企画及び振興に関すること。
- (2) 図書館、公民館及び児童文化センターの管理及び運営に関すること。
- (3) 青少年の健全育成に関すること。
- (4) 少年育成センターに関すること。

今回の監査は、当課の業務のうち予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課の平成20年度一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成20年8月末日現在）は、別表のとおりであった。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に際し、資金前渡職員が作成すべき現金出納簿について、資金前渡職員ごとに整備されていなかったため、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 旅行命令に係る復命書について、作成されていないもの及び提出が遅延しているものがあつたため、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ウ 市内出張に係る私有自動車の公務使用について、私有自動車を公務使用するもののうち、登録内容に変更があるにもかかわらず、私有自動車公務使用登録変更申請書が提出されていないものがあつたため、米子市私有自動車の公務使用に関する規程（平成17年米子市訓令第46号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

エ 公民館使用料について、調定日及び納入期限の誤っているものがあつたため、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 県補助金の交付決定通知書の受理に際し、財政課長の協議を経ていないものがあつたので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

カ 業務委託契約について、書類による履行確認がされていないもの及び代決後に後閲の処置が執られていないものがあつたので、米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）及び米子市教育委員会事務専決及び代決規程（平成17年米子市教育委員会規程第2号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

キ 時間外勤務手当について、支給額の誤っているものがあつたので、至急、精算すること。

（2） 公有財産の管理事務

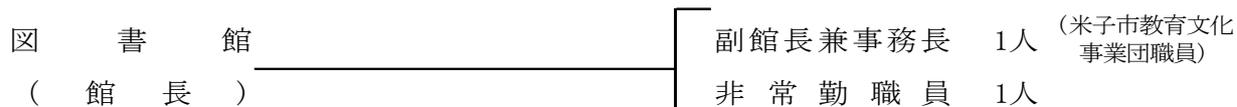
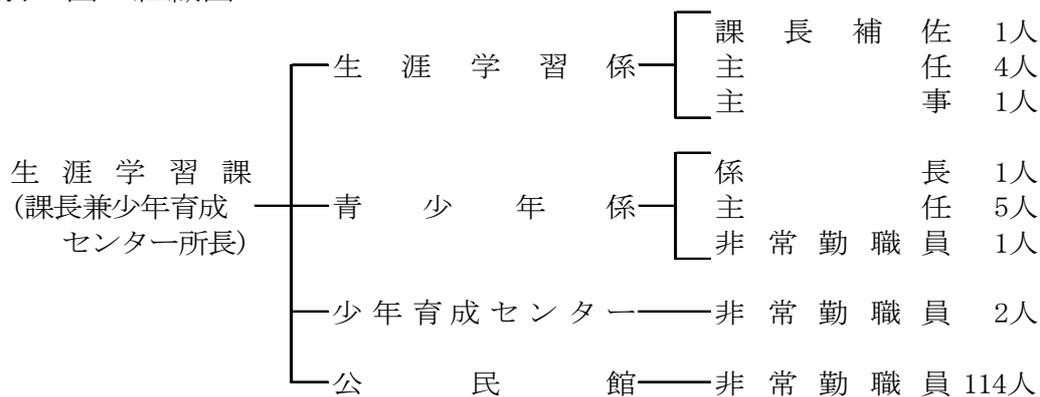
ア 公有財産の管理について、生涯学習課公有財産台帳副本と総務管財課公有財産台帳正本を照合した結果、符合しないものがあつたので、整備すること。

イ 普通財産の貸付けに関する契約を締結する際、総務部長に協議されておらず、また、貸付け後に、総務部長に貸付けの報告がされていないものがあつたので、今後、注意すること。

（3） 物品の管理事務

備品の管理について、備品データ一覧表を基に抽出により現品と照合した結果、適正に事務処理されていた。

別 図 組 織 図



別 表 平成20年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成20年8月末日現在)

歳 入 (単位:円, パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
教育使用料	2,201,000	717,811	697,851	19,960	31.7	97.2
教育手数料	72,000	23,800	33,600	△ 9,800	46.7	141.2
民生費県補助金	564,000	553,333	553,333	0	98.1	100.0
雑 入	1,600,000	823,390	791,990	31,400	49.5	96.2
教 育 債	39,600,000	0	0	0	0.0	—
合 計	44,037,000	2,118,334	2,076,774	41,560	4.7	98.0

歳 出 (単位:円, パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
少年育成センター運営費	6,913,000	3,172,638	3,103,279	3,809,721	44.9	97.8
社会教育総務費	215,933,000	90,414,830	90,223,531	125,709,469	41.8	99.8
公民館費	351,339,000	137,826,766	129,730,817	221,608,183	36.9	94.1
図書館費	88,208,000	71,320,508	37,194,272	51,013,728	42.2	52.2
児童文化センター費	65,434,000	64,846,332	30,412,792	35,021,208	46.5	46.9
合 計	727,827,000	367,581,074	290,664,691	437,162,309	39.9	79.1